

回復期リハビリテーション病棟での入院から退院までの流れ

入院
初
日
か
ら
毎
日
リ
ハ
ビ
リ
テ
ー
シ
ヨ
ン
を
行
い
ま
す

入院



入院時合同評価

入院後、速やかに担当の医師・看護師・理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)・医療ソーシャルワーカー(MSW)との話し合いを行います。患者様・ご家族様のご希望を伺い、患者様の状況に合わせて、食事・更衣・排泄・入浴などの動作を最良の方法に調整します。

入院時訪問指導



出来れば1週間以内に担当がご自宅に訪問し、効果的なリハビリテーションを実施するため、玄関・廊下・居室・トイレ・風呂などの家屋の状況、自宅周辺の道路状況などを調査します。

目標設定

退院に向けての目標を患者・ご家族様と共に検討し、リハビリテーションの内容説明と、退院後に利用できる介護保険でのリハビリテーションについて説明します。

カンファレンス



月1回、患者様・ご家族様に対し、リハビリテーションの進捗状況を担当スタッフが説明し、今後の目標の調整を行います。リハビリテーション総合実施計画書をお渡しします。

退院前訪問指導



必要があれば、退院1か月前を目安に担当とケアマネージャーなどと共にご自宅を訪問し、住宅改修や介護方法のアドバイスなど在宅生活の検討を行います。

退院

退院後も、入院中のリハビリテーションの成果をスムーズに在宅生活につなぐため、当院の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問看護などの利用を提案します。